

証券コード：185A

2025 年 5 月 15 日

(電子提供の措置開始日 2025 年 5 月 8 日)

株主各位

愛知県名古屋市港区幸町一丁目 46 番地 1
リサイクルテック・ジャパン株式会社
代表取締役 高取 美樹

第 22 期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 22 期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考資料等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、当社のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://www.r-t-j.co.jp/corporate/ir.html>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、「株主総会招集ご通知」をご確認ください。)

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「リサイクルテック・ジャパン」または「コード」に当社証券コード「185A」を入力・検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄より、ご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日時 | 2024 年 5 月 29 日（木曜日）午前 11 時 |
| 2. 場所 | 愛知県名古屋市港区幸町一丁目 46 番地 1 当社本社ホール |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第 22 期（2024 年 3 月 1 日から 2025 年 2 月 28 日まで）事業報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第 1 号議案 | 第 22 期（2024 年 3 月 1 日から 2025 年 2 月 28 日まで）計算書類承認の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役 7 名選任の件 |

以上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

事業報告書

〔 自 2024 年 3 月 1 日
至 2025 年 2 月 28 日 〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、半導体や自動車関連メーカーを中心とする輸出が景気をけん引し、日経平均株価が過去最高値を更新する等、企業部門は好調に推移しました。また、マイナス金利の解除に続き 17 年ぶりに政策金利が引き上げられ、いわゆる「金利のある世界」が戻ってくる一方で、急速な円安に伴う原材料費の高騰、食料品・生活必需品の値上げ等により個人消費回復の動きは抑えられました。加えて、人手不足が多方面における景気の下押し要因となっています。また、米トランプ政権による関税政策の行方等、景気の先行きに対して影響を与える不透明な要素となっています。

こうした状況の下、当社におきましてはパチンコホールのスマート遊技機（スマパチ、スマスロ）への入替需要に伴う廃棄台の回収増加を期待しましたが、同業他社間との価格競争が激化し、あわせて廃棄台の回収状況も厳しいものとなりました。

これらの結果、売上高は 2,629,955 千円（前年同期比 24.1%減少）、営業利益は 12,903 千円（前年同期比 95.2%減少）、経常利益は 16,536 千円（前年同期比 94.2%減少）、当期純利益は 26,269 千円（前年同期比 85.1%減少）となりました。

(2) 資金調達等の状況

当事業年度において、短期運転資金 50,000 千円及び長期運転資金 200,000 千円を資金調達しております。

(3) 設備投資等の状況

当事業年度において、当社は 62,634 千円の設備投資を行っております。主な内訳は、建物 35,891 千円（関東工場プレハブ設備、本社工場空調設備等）、機械及び装置 13,119 千円（破砕機等）、工具、器具及び備品 8,237 千円（OA 機器、サーバー関係等）及びソフトウェア 3,789 千円（サーバ資金一等）であります。

(4) 直近三事業年度の財産及び収益の状況

区分	第 19 期 2022 年 2 月期	第 20 期 2023 年 2 月期	第 21 期 2024 年 2 月期	第 22 期 2025 年 2 月期 (当事業年度)
売上高 (千円)	3,481,503	4,166,428	3,463,989	2,629,955
経常利益 (千円)	381,080	901,812	283,524	16,536
当期純利益 (千円)	201,440	556,713	176,663	26,269
1 株当たり当期純利益 (円)	165.38	457.07	145.04	21.57
総資産額 (千円)	1,992,109	2,153,641	1,746,579	1,632,711
純資産額 (千円)	△65,706	491,007	625,230	638,101
1 株当たり純資産額 (円)	△53.94	403.12	513.32	523.89

(注) 2024 年 2 月 20 日を効力発生日として、1 株につき 200 株の割合で株式分割を行いました。第 19 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり純損失 (△) 及び 1 株当たり純資産を算定しております。

(5) 対処すべき課題

① 人材の確保と育成

当社では人材が重要な経営資源であると考えており、事業の継続的な成長のための優秀な人材の確保・育成を重要な課題であると認識しております。事業規模及び事業運営の業況に見合った適正な人員配置を行うため、新卒社員及び即戦力の中途社員の適切な採用を行ってまいります。

② 災害等への対応

当社は将来起こり得る災害に備え、災害対策検討会議や安全衛生委員会等を開催し、対策の検討や訓練等の実施などを行っております。特に、本社事務所を始めとする主要設備の多くが名古屋市港区に位置していることから、東海地震や南海トラフ地震等の巨大地震による津波が発生した場合に想定される人的被害及び製品・生産設備における被害に対する対応策について災害対策検討会議を定期的に開催し取り組んでまいります。

③ 内部統制、リスク管理体制の整備・強化及びコンプライアンスの徹底

当社の継続的な拡大を支えていくためには、業況推移を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断へ反映させていく事が重要であると考えております。また、企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには、コンプライアンス体制のさらなる充実・強化が重要であると認識しております。社会環境や安全性等を重視し、法令及び規則の遵守をより確実に実践するため、取締役会の機能強化と社内の情報共有化に向けての施策に取り組んでまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、廃棄されるパチンコ台やパチスロ台等の遊技機、太陽光パネル、その他の工業廃材等の分解・分別によるリサイクル・リユース材の取り出し、産業廃棄物の取集運搬・処分及びアッセンブリ（組立）等の事業を行っております。

(8) 主要な事業所

事業所名	所在地
本社事務所	名古屋市港区幸町
本社工場	名古屋市港区いろは町
第三工場	名古屋市港区神宮寺
関東工場	茨城県桜川市真壁町
菰野工場	三重県三重郡菰野町
木場倉庫	名古屋市港区木場町
菰野倉庫	三重県三重郡菰野町

(注)第二工場につきましては、生産拠点を集約し効率化を図ることを目的として、2025年3月末に廃止しております。

(9) 従業員の状況（2025年2月28日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
76	4名増	43	8.0

(注) 従業員数は就業人員数であります。パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入金残高
あいち銀行	218,638
商工組合中央金庫	159,200
日本政策金融公庫	152,804
名古屋銀行	150,859
十六銀行	26,016
りそな銀行	20,200
碧海信用金庫	17,490

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2024年5月27日付をもって東京証券取引所 Tokyo PRO Market 市場に株式を上場いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 1,218,000 株
- (3) 株主数 11 名
- (4) 上位 10 名の株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
高取美樹	729,900	59.93
山口直彦	220,000	18.06
松尾直樹	70,000	5.75
山口昭彦	50,000	4.11
岡田光男	50,000	4.11
名古屋中小企業投資育成株式会社	40,000	3.28
山口玲奈	20,000	1.64
藤田菜美	20,000	1.64
山口まどか	10,000	0.82
山口郁子	8,000	0.65

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(7) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務対価として交付された新株予約権の状況
第3回新株予約権（2022年10月31日 臨時株主総会の発行決議による）

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	行使期間	行使価格	保有する者の人数
取締役	25	普通株式 5,000株	2024年12月1日 ～2032年10月30日	1株あたり 940円	3名

(注) 新株予約権の行使の条件は、以下の通りとなります。

1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時に当社がいずれかの金融証券取引所に上場しており、当社または当社子会社の取締役、従業員、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はその権利を行使することができない。
3. 新株予約権1個あたりの一部行使はできない。
4. その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する総引受契約に定めるところによる。

- (2) 当事業年度の末日において当社社員が保有している職務対価として交付された新株予約権の状況
第3回新株予約権（2022年10月31日 臨時株主総会の発行決議による）

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	行使期間	行使価格	保有する者の人数
従業員	253	普通株式 50,600株	2024年12月1日 ～2032年10月30日	1株あたり 940円	49名

(注) 新株予約権の行使の条件は、以下の通りとなります。

1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時に当社がいずれかの金融証券取引所に上場しており、当社または当社子会社の取締役、従業員、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はその権利を行使することができない。
3. 新株予約権1個あたりの一部行使はできない。
4. その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する総引受契約に定めるところによる

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	高取 美樹	—
常務取締役	松尾 直樹	研究開発担当
取締役	伊東 謙	営業担当
取締役	小山 昭美	経理・経営企画・総務担当
社外監査役	加藤 敏美	—

(2) 辞任した会社役員又は解任された会社役員に関する事項

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(4) 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

(5) 補償契約に基づく保証に関する事項

該当事項はありません。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役を被保険者として、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険（D&O 保険）契約を締結しております。これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）」に起因して損害賠償契約請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを補填することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性がそこなわれないように措置を講じております。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。

(7) 役員の報酬等の総額

区分	支給 人数 (人)	報酬等の種類別の額（千円）				摘要
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬 等	計	
取締役 (うち社外取締役)	4 (—)	86,040	—	—	86,040	
監査役 (うち社外監査役)	1 (1)	4,170 (4,170)	—	—	4,170 (4,170)	
計	5 (1)	90,210 (4,170)	—	—	90,210 (4,170)	

(注 1) 取締役会は、代表取締役社長高取美樹氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(注 2) 取締役の報酬限度額は、2022 年 10 月 31 日開催の臨時株主総会において、年額 200 百万円以内と決議されております。

(注 3) 当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は 4 名（うち社外取締役 0 名）であります。

(注 4) 監査役の報酬限度額は、2003 年 3 月 20 日開催の定時株主総会において、年額 50 百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終了時点での監査役の員数は 1 名（うち社外監査役 1 名）であります。

(8) 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社との当該他の法人等との関係

社外監査役加藤敏美氏は、他の法人等の重要な兼職及び当該他の法人等との兼務はありません。

① 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
監査役	加藤 敏美	当事業年度に開催された取締役会のうち 19 回中 18 回に出席、また必要に応じて他の重要な社内会議にも出席し、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスク等について意見交換を実施しております。また、取締役及び使用人等からも職務の執行状況に関する報告や往査等を通じて、取締役の業務執行に対する監査を行っております。

(9) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備状況の概要

内部統制システムの構築は企業の社会的責任の重要な要素と捉え、リスク管理体制・コンプライアンス体制・情報セキュリティ体制を中心に、会社全体としての体制整備と継続的な実施の推進に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、公正な企業活動と正確でタイムリーな情報開示による経営の健全性・透明性の確保を図ります。当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下の通りです。

[1] 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務執行においては、社内規程で責任部門・執行手続を定めるとともに、「職務権限規程」で決裁権限を明確化します。また、監査役による業務執行の妥当性・適法性に関するチェックの他、監査室及び外部監査法人による業務監査・会計監査をあわせて実施します。

[2] 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要な文書等に関しては、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理いたします。

[3] 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業リスク(経営目標を阻害する恐れのある不確実性を伴う事象や行為)を認識・理解し、コントロールするため、全役職員が行動する企業風土の構築及び体制の確立が当社のリスク管理の基盤となっております。リスク管理の徹底を図るため、想定しうる事業リスクを的確に把握・評価し、積極的に経営戦略の中に取組んでいく必要があるという認識に立ち、情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

[4] 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務分掌を明確化し、権限分配により職務執行の効率化を図るとともに、取締役会の監督機能を強化する一方、迅速なる経営戦略・方針等の意思決定を行います。

[5] 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。コンプライアンス体制の基本として、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンスに関する全社の方針、行動規範を遵守し、体制の維持・管理、コンプライアンスの推進を図っております。

[6] 監査役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任の組織・担当者は置いておりませんが、「監査役規程」及び「監査役監査基準」を制定し、監査上の必要があるときは監査室等に報告を求め、又は特定事項の調査を依頼することができるよう定めております。

[7] 上記[6]の取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の上記[6]の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の補助者を置く場合は、取締役からの独立性を確保すべきことに留意し、監査役の同意の上、取締役会において決定します。また、監査役から監査業務に必要な指示を受けた取締役及び使用人は、その指示に関する限りにおいては、他の取締役の指揮命令は受けないものとします。

[8] 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社監査役に報告するものとしております。また、監査役は、必要に応じて当社の業務執行状況について取締役又は使用人に報告を求めることができます。

[9] 上記[8]の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役への報告に関しては、内部通報に係る報告以外であっても、通報者保護の基本原則を遵守し、当該報告を行った当社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。

[10] 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

[11] その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役設置会社であります。監査役はガバナンスのあり方とその運営状況を常に監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、法令順守の状況を確認しております。さらに、重要会議への出席、重要書類の閲覧等により、業務執行上の監査を行っております。

また、当社の内部監査は、代表取締役の命により内部監査担当者が業務を監査しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、代表取締役から指示がある場合、被監査部門の責任者にその旨を文書で伝達し、被監査部門の責任者は前項の措置の実施状況について、指定期限までに内部監査法担当者を経由して代表取締役に報告書を提出する体制を取っております。

なお、内部監査担当者、監査役及び監査法人は、適宜意見交換・連携を行うことで実効性かつ効率的な三様監査を実施できる体制になっております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下の通りであります。

[1] 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当者がモニタリングし、改善を進めております。

[2] コンプライアンス

当社は、従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款並びに諸規程を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は、取締役及び使用人が内部窓口（総務部）及び外部窓口（弁護士事務所）に報告・相談するための体制を設けており、この報告・相談体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

[3] 内部監査

内部監査計画に基づき、監査役同伴のもと内部監査担当者による内部監査を実施しております。

6. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。

7. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2025年 2 月 28日 現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1, 179, 346	流動負債	400, 222
現金及び預金	817, 299	買掛金	49, 062
受取手形	1, 600	1 年内返済予定の長期借入金	224, 520
売掛金	233, 987	リース債務	4, 905
電子記録債権	26, 811	未払金	70, 949
製品	13, 556	未払費用	26, 274
原材料及び貯蔵品	35, 241	契約負債	4, 117
未収還付法人税等	20, 036	預り金	5, 402
未収消費税等	8, 424	賞与引当金	14, 440
前払費用	19, 949	その他	550
その他	3, 647		
貸倒引当金	△1, 208		
固定資産	453, 365	固定負債	594, 386
有形固定資産	308, 250	長期借入金	523, 075
建物（純額）	132, 359	リース債務	5, 203
構築物（純額）	4, 938	退職給付引当金	31, 035
機械及び装置（純額）	135, 105	資産除去債務	31, 358
車両運搬具（純額）	7, 293	その他	3, 714
工具、器具及び備品（純額）	17, 810		
リース資産（純額）	9, 148		
建設仮勘定	1, 595	負債合計	994, 609
無形固定資産	10, 689	純資産の部	
ソフトウェア	9, 509	株主資本	638, 101
その他	1, 180	資本金	77, 518
投資その他の資産	134, 424	資本剰余金	2, 518
長期前払費用	1, 800	資本準備金	2, 518
保険積立金	29, 819	利益剰余金	558, 064
敷金及び保証金	61, 059	利益準備金	6, 801
繰延税金資産	41, 319	その他利益剰余金	551, 262
その他	426	繰越利益剰余金	551, 262
		純資産合計	638, 101
資 産 合 計	1, 632, 711	負債・純資産合計	1, 632, 711

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,629,955
売上原価		2,186,785
売上総利益		443,170
販売費及び一般管理費		430,266
営業利益		12,903
営業外収益		
受取利息及び配当金	540	
受取賃借料	11,431	
保険解約返戻金	1,503	
その他	965	14,440
営業外費用		
支払利息	9,663	
支払保証料	726	
その他	417	10,807
経常利益		16,536
特別損失		
減損損失	5,051	5,051
税引前当期純利益		11,484
法人税、住民税及び事業税	7,219	
法人税等調整額	△22,003	△14,784
当期純利益		26,269

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	77,518	2,518	2,518	5,462	539,731	545,193	625,230	625,230
当期変動額								
剰余金の配当					△13,398	△13,398	△13,398	△13,398
利益準備金の積立				1,339	△1,339	－	－	－
当期純利益					26,269	26,269	26,269	26,269
当期変動額合計	－	－	－	1,339	11,531	12,871	12,871	12,871
当期末残高	77,518	2,518	2,518	6,801	551,262	558,064	638,101	638,101

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

① 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	2～24年
構築物	2～15年
機械及び装置	15～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～17年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（期末自己都合退職金要支給額）に基づき、計上しております。計算方法は簡便法を使用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下に記載の通りであります。

(1) 処分売上

主に廃棄されるパチンコ台やパチスロ台等の回収・処分に係る収益であり、回収時に履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。

(2) 部品取り作業売上

メーカーから部品取り作業委託を受け当社がホール等から購入、もしくはメーカーがホールの新台入替等で下取りした廃棄遊技機の部品取り作業が完了した時点において収益を認識しております。

(3) リサイクル・リユース品販売売上

ホール等から購入した廃棄遊技機やメーカーより入荷した遊技機等を解体し、出荷した時点において収益を認識しております。

(4) 再販売上

メーカーから回収の依頼があった遊技機についてホールから購入した遊技機を検品しメーカーに報告した後、所有権が譲渡された時点において収益を認識します。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	リサイクル・リユース 事業	計	
(1) 遊技機リサイクル・リユース	2,575,105	2,575,105	2,575,105
(2) その他	54,850	54,850	54,850
顧客との契約から生じる収益	2,629,955	2,629,955	2,629,955
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	2,629,955	2,629,955	2,629,955

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(契約資産の残高等)

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	—	1,600
売掛金	291,318	233,987
電子記録債権	75,653	26,811
契約資産	—	—

(残存履行義務に配分した取引価格)

当社は残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える取引はないため、記載を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性に係る見積り)

当事業年度の計算書類において、繰延税金資産41,319千円を計上しております。

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

当社は、繰延税金資産の計上について、将来計画を基礎として作成しており、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みに基づき、回収可能性を十分に検討しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 410,858千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び数：普通株式 1,218,000株
- (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び数：普通株式 一株

2. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	13,398	11.0	2024年2月29日	2024年5月31日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払金及び未払事業税であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定を含む）は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものです。そのうち一部は、資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

資金調達時には、金利の変動動向の確認または他の金融機関との金利比較を行っております。

また、管理部門が適時に資金繰り計画作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	747,595	727,226	△20,368
負債計	747,595	727,226	△20,368

(注)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払金」及び「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	727,226	—	727,226
負債計	—	727,226	—	727,226

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 523円89銭

2. 1株当たり当期純利益 21円57銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

監査報告書

2024年3月1日から2025年2月28日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月2日

リサイクルテック・ジャパン株式会社
監査役 加藤 敏美 ㊞

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

リサイクルテック・ジャパン株式会社 代表取締役 高取 美樹

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第22期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第22期の計算書類のご承認をお願いするものです。

なお、取締役会といたしましては、第22期計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現在の取締役全員（4名）が任期満了となります。つきましては、さらなるガバナンス体制強化のため取締役3名を増員し、取締役候補者7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
1	高取 美樹 (1949年1月9日) 再任	1971年4月 東洋信託銀行(株)（現三菱UFJ信託銀行(株)）入社 1981年6月 フルハシ工業(株)（現フルハシEPO(株)）入社 1985年4月 同社 取締役管理部長 1988年4月 同社 常務取締役 1990年4月 同社 専務取締役 1992年4月 TAKASHIMA PACKAGING(S)PTE, LTD 取締役 1998年7月 グリーンサイクル(株)設立 代表取締役 2003年3月 当社設立 代表取締役社長（現任）	729,900
2	松尾 直樹 (1961年8月17日) 再任	1984年4月 フルハシ工業(株)（現フルハシEPO(株)）入社 2001年4月 大藤運輸(株) 入社 2001年7月 グリーンサイクル(株) 入社 2003年3月 当社 取締役 2008年2月 当社 常務取締役（現任）	70,000
3	伊東 謙 (1956年6月3日) 再任	1979年4月 (株)中央相互銀行（現(株)あいち銀行）入社 2013年6月 共栄(株) 取締役統括部長 2016年7月 当社 入社 執行役員第Ⅱ部営業部長 2021年5月 当社 執行役員統括管理部長 2022年10月 当社 取締役統括管理部長 2025年1月 当社 営業統括担当取締役（現任）	—
4	小山 昭美 (1970年12月9日) 再任	2003年11月 ビューティ機工(株) 入社 2006年9月 当社 入社 2014年3月 当社 経理部長 2022年4月 当社 執行役員経理部長 2022年10月 当社 取締役経理部長 2025年1月 当社 取締役統括管理部長（現任）	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
5	丹羽 幸太 (1977年2月11日) 新任取締役候補	1997年11月 ㈱泉浜染工場 入社 2005年9月 当社 入社 2007年12月 当社 工場長 2022年11月 当社 執行役員工場長 (現任)	—
6	森 早苗 (1974年7月30日) 新任取締役候補	1995年4月 日本通運㈱ 入社 2005年9月 当社 入社 2018年5月 当社 営業部長 2022年11月 当社 執行役員営業Ⅰ部長 (現任)	—
7	尾関 由加里 (1979年5月28日) 新任取締役候補	2002年4月 三井倉庫㈱ 入社 2006年11月 (有)ウエルメディコ 入社 2014年4月 ㈱好日 入社 2016年6月 ㈱メイ・コネクト 転籍 2024年9月 当社 入社 経営企画部長 (現任)	—

(注1) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 所有株式数については、2025年2月28日現在の所有株式数を記載しております。

以上